

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 効果検証シート

No.	補助・単独	交付対象事業の名称	所管課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	A						成果指標	成果・評価 ①成果 ②成果の測定方法、評価の方法等 ③評価	課題・今後の方向性
							総事業費	B 補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額	F その他			
							410,310	-	-	274,481	-	135,829			
1	単	物価高騰対応生活者支援事業(福祉課分)【低所得者世帯給付金】	福祉課	①新型コロナウイルス感染症及びエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた低所得世帯に生活・暮らしの支援を行うため給付金を支給する。 ②低所得世帯への給付金(扶助費) ③給付金総額(R5年度市民税の均等割が非課税の世帯) 129,090,000円(30,000円×4,303世帯) ④基準日R5.6.1に宇土市に住民登録がある者のうち、R5年度市民税の均等割が非課税の世帯	R5.7	R6.3	129,090			129,090	-	-	給付金支給対象者への給付金支給率 100%	①対象世帯に対して、1世帯当たり3万円を給付し、家計への影響緩和を図った。 ②給付金支給率 ③原油価格・物価高騰の影響を受けた低所得世帯への支援を行った。対象世帯への通知や広報・HPで周知し、支給率は、約99%となった。	低所得者世帯への給付金が続く中で給付金を頼りに生活をしている世帯が増加していると感じ、給付のみではなく根本的な解決策が必要である。
2	単	物価高騰対応生活者支援事業(福祉課分)(事務費)	福祉課	①新型コロナウイルス感染症及びエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた低所得世帯に生活・暮らしの支援を行うため給付金を支給するに当たって必要な事務経費 ②低所得世帯への給付金に係る事務費(職員手当等、需用費、役務費、委託料) ③事務費5,160,801円 (事務費内訳) 人件費1,280,123円 消耗品費132,806円 印刷製本費89,100円 通信運搬費735,027円 手数料204,050円 委託料2,719,695円 ④基準日R5.6.1に宇土市に住民登録がある者のうち、R5年度市民税の均等割が非課税の世帯	R5.7	R6.3	5,161			5,161	-	-	給付金支給対象者への給付金支給率 100%	同上	同上
3	単	熊本県物価高騰対応生活者支援事業(LPガス使用世帯支援)	企画課	①新型コロナウイルス感染症の影響等による物価高騰の影響を受けたLPガス使用世帯に対し、県LPガス協会を通して料金の一部を補助することにより、LPガス使用世帯の経済的負担を軽減する。 ②世帯支援金を支給したLPガス協会への補助金及びその事務費 ③補助金(6,250世帯×6,000円)+事務費(9,657千円) 補助単価は過去5年間のLPガス平均消費量×価格上昇額×9箇月分により算出 県交付金充当額 23,578千円(給付金分18,750千円+事務費4,828千円) (事務費内訳) 人件費 4,480,721円 旅費 1,020円 会場費 2,885円 販売店報奨金 1,250,000円 事業費(賃貸借費・消耗品費・役務費・その他) 2,511,302円 一般管理費 699,593円 消費税等 711,497円 ※事務費については、県内事業実施市町村で、支援世帯数で按分し負担 ④ 宇土市内LPガス使用世帯(対象世帯9,504世帯のうち、申請世帯6,250世帯)	R5.8	R6.2	47,157			23,579	-	23,578	給付金支給対象者への給付金支給率 100%	①対象世帯数9,504世帯のうち、65.8%に当たる6,250世帯に支援金を交付することができた。 ②実測 ③支給率は65.8%だったが、ガス料金の高騰により支援が必要となった世帯に対して必要な支援を実施することができた。	新型コロナウイルス感染症の影響に引き続き、物価高騰による影響が長期化していることから、状況等を注視しながら必要な対策を講じていく。

No.	補助・単独	交付対象事業の名称	所管課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	A						成果指標	成果・評価 ①成果 ②成果の測定方法、評価の方法等 ③評価	課題・今後の方向性
							総事業 費	B 補助対 象事業 費	C 国庫補 助額	D 交付対 象経費	E 起債予 定額	F その他			
4	単	物価高騰対策宇土市民応援事業(重点支援分)	商工観光課	①新型コロナウイルス感染症による物価高騰に直面する世帯の消費に与える影響の緩和と、エネルギー、物価高騰により低迷する地域経済の活性化を促進することで、市内の商工業等を中心とする地域振興に寄与することを目的に、全世帯に市内店舗で使用可能な商品券を配布する。 ②市民向け1人5千円の商品券を給付 ③積算根拠 任期付き会計年度任用職員報酬 547千円 費用弁償(通勤手当) 8千円 共済費 92千円 消耗品費 28千円 印刷製本費 1,264千円 通信運搬費 9,013千円 委託料 5,072千円 補助金(商品券分) 【NO.4】5,000円×34,024人＝170,120千円 【NO.5】5,000円× 1,683人＝ 8,415千円 (その他特財)都道府県補助(熊本県物価高騰対応生活者支援交付金):109,049千円 ④宇土市民、市内事業者	R5.6	R6.2	186,144			77,095	-	109,049	避商品券が市内店舗で使用されることによる経済効果183,000千円相当(発行額の100%)	①市民1人あたり5千円の商品券を給付し、家計への影響緩和と消費喚起による地域経済の活性化を図った。 (178,535千円の商品券が事業参画店舗で使用された。) ②実測値 ③商品券の単位は千円とした。額面以下の決済では釣銭がでないことから、額面以上のお買い物等で利用された。よって、178,535千円以上の経済効果があり、事業参画店舗の売り上げ増加に寄与することができた。	事業参画店舗の業種などで、商品券が多く使用された所と、そうでない所の差が大きく、事業参画店舗の均等な売上増加にはつながらなかった。課題解決できる手法も研究していきたい。
5	単	物価高騰対策宇土市民応援事業(通常分)	商工観光課	①新型コロナウイルス感染症による物価高騰に直面する世帯の消費に与える影響の緩和と、エネルギー、物価高騰により低迷する地域経済の活性化を促進することで、市内の商工業等を中心とする地域振興に寄与することを目的に、全世帯に市内店舗で使用可能な商品券を配布する。 ②市民向け1人5千円の商品券を給付 ③積算根拠 任期付き会計年度任用職員報酬 547千円 費用弁償(通勤手当) 8千円 共済費 92千円 消耗品費 28千円 印刷製本費 1,264千円 通信運搬費 9,013千円 委託料 5,072千円 補助金(商品券分) 【NO.4】5,000円×34,024人＝170,120千円 【NO.5】5,000円× 1,683人＝ 8,415千円 (その他特財)都道府県補助(熊本県物価高騰対応生活者支援交付金):109,049千円 ④宇土市民、市内事業者	R5.6	R6.2	8,415			8,415	-	-	商品券が市内店舗で使用されることによる経済効果183,000千円相当(発行額の100%)	同上	同上
6	単	保育所等副食費物価高騰対策支援金支給事業	子育て支援課	①コロナ禍において物価高騰の影響を受ける子育て世帯の負担軽減のため、副食費の一部を助成する。 ②扶助費(令和5年9月から令和6年3月までの間の副食費の一部) ③1,200円×7月×458人＝3,847千円 (その他特財)都道府県補助(熊本県物価高騰対応生活者支援交付金):1,578千円 ④私立保育所等、保護者	R5.8	R6.3	3,847			2,269	-	1,578	給付金支給対象者への給付金支給率100%	①100% ②実測 ③給付金を支給したことにより、保護者の経済的負担を軽減することができた。	新型コロナウイルス感染症の影響後も、物価上昇が続いているため、引き続き事業継続のための支援が必要である。

No.	補助・単独	交付対象事業の名称	所管課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	A 総事業 費	B 補助対 象事業 費	C 国庫補 助額	D 交付対 象経費	E 起債予 定額	F その他	成果指標	成果・評価 ①成果 ②成果の測定方法、評価の方法等 ③評価	課題・今後の方向性
7	単	私立保育所等光熱費等物価高騰対策支援金支給事業	子育て支援課	①コロナ禍において物価高騰の影響を受けている保育施設に対して、光熱費等の上昇分の一部を支援する。 ②物価高騰による光熱費等の増額分 ③利用定員19人以下 42千円（2園） 利用定員20人以上59人以下 140千円（1園） 利用定員60人以上 252千円（12園） （その他特財）都道府県補助（熊本県保育所等物価高騰対策支援金補助金）1,624千円 ④私立保育所等	R5.9	R5.11	3,248			1,624	-	1,624	光熱費高騰の理由から事業撤退する保育施設数を0件にする。	①0件 ②実測 ③物価高騰分を補填したことにより、事業の経営継続が維持できた。	新型コロナウイルス感染症の影響後も、物価上昇が続いているため、引き続き事業継続のための支援が必要である。
8	単	学校給食費食材支援事業	学校給食センター	①コロナ禍において物価高騰の影響を受けた保護者に対する支援事業として、学校給食センターが提供する給食に係る食材費の一部を補助することにより、児童等の保護者の経済的負担を軽減し、子育て支援を推進する。 ②給食食材費への支援金 ③令和5年4月から7月までの給食実食数に10円を乗じた金額 小 10円×127,819食＝1,278,190円 中 10円×60,081食＝600,810円 幼 10円×6,747食＝67,470円 合計 1,946,470円 ④宇土市学校給食センター運営委員会	R5.7	R5.10	1,946			1,946	-	-	食材費高騰への支援として、1人1食当たり10円の支援を行う。	（入力してください。） ①給食費の引き上げを抑制 ②実測 ③食材費の値上げに交付金を活用したことで保護者の値上げ分の負担をゼロにした。	今後も社会情勢等による食材費の値上がり懸念され、再支援の必要性が考えられる。
9	単	給食費支援金支給事業	学校給食センター	①給食費の一部を支援することにより、コロナ禍において物価高騰等の影響を受けている子育て世帯の経済的な負担軽減を図る。 ②給食費の一部補助 ③令和5年8月29日から令和6年3月25日の期間（7期）の給食費に対して、一人当たり月額1,200円を補助する。 小 1,200円×7期×2,000人＝16,800,000円 中 1,200円×7期×940人＝7,896,000円 幼 1,200円×7期×130人＝1,092,000円 合計 25,302千円 ④宇土市学校給食センター運営委員会	R5.7	R6.3	25,302			25,302	-	-	1人当たり月額1,200円の給食費補助を行う。	（入力してください。） ①給食費の値上げ分と給食費の一部を助成 ②実測 ③給食費の値上げ分をゼロにし、上乗せして給食費の一部を助成することで保護者の負担を軽減した。	今後も活用できる交付金があれば給食費の無償化や一部補助等を実施したい。